

[11]

氏名	曹悦 <small>そう えつ</small>
博士の専攻分野の名称	博士（文化交渉学）
学位記番号	東アジア文化博第59号
学位授与の日付	2020年9月20日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	清代中国篆書書法と東アジア 一江戸時代の日本への影響と展開を中心に一
論文審査委員	主査教授 内田 慶市 副査教授 吾妻 重二 副査教授 篠原 啓方 専門審査委員 名誉教授 中谷 伸生

論文内容の要旨

申請者の博士論文は、東アジアにおける篆書書法の展開をめぐる研究で、中国の影響を受けた日本の江戸時代と朝鮮王朝の時期における篆書書法の受容とその広がりについて、実証的に論じた研究である。内容は次の目次の通りである。

〈目次〉

序論

第1部 中国と日本の篆書書法について

第2部 江戸時代における篆書書法の受容状況について

第3部 中国と朝鮮王朝の篆書書法について

結論

以上、本論文の研究目的は、中国・日本・朝鮮王朝の3つの国の篆書書法に言及しながら、東アジアにおける篆書書法の展開について論じた研究で、全体が三部に分けれ、第一部は、中国と日本の篆書書法の状況を紹介し、本文の研究背景としている。第二部は、江戸時代における篆書書法の受容状況の内容について論じることで、本研究の基礎を固めたものである。そこでは清代篆書書法が、江戸時代の日本にどのように影響したかを究明している。第三部は、朝鮮王朝の篆書書論と作品の分析にあてられ、清代中国篆書書法が東アジア地域に与えた影響の一端を論じている。

先行研究では、中国、日本、朝鮮半島それぞれの国で、篆書書法についての研究が多数存

在しているが、書法史研究の大部分が、中国や日本など一国の書道史研究に限定されており、中国書法の整理と概括、書家作品の検討や書風の変化などをめぐって、一国主義を越えて、東アジア各国における書法交流の全体像を明らかにしようとする視点に立つ研究は見られない。本研究の特色と独創的な点は、東アジア世界における書法交流の新視点によって、清代中国、江戸時代日本、朝鮮王朝の篆書書法を分析検討し、清代中国篆書書法が、東アジアに与えた影響とその展開を解明する点にある。

中国篆書書法の発展は、当然ながら、繁栄した時期もあれば、衰退した時期もあった。古代文字から始まった篆書は、紀元前 221 年に、秦の始皇帝による「書同文」の政策の発布に伴いピークに達したといえる。その後、漢、魏、晋を経て、隸書と草、行、楷書の発展に伴って、実用性の需要が絶えず高まって、篆書書法は衰退した。唐代になってようやく李陽氷の出現によって、新たな活力を注ぎ込まれた。その後に篆書書法はもう一回窮地に陥ったが、清代までに徐々に回復し、その発展と繁栄は清代でもう一つのピークを迎えた。また、清代篆書書法の復興は、中国篆書書法の発展に影響を与えただけでなく、同時期の東アジア地域に対しても影響が大きい。本研究は、江戸時代の日本を中心として、同時に朝鮮王朝にも言及し、日本と朝鮮の状況を検討することで、清代の中国篆書書法の東アジアへの影響を考察したものである。

本論文の中心となる江戸時代の篆書書法を論じる箇所は、日中の長崎貿易によって、篆書書法に関するほとんどの資料が、長崎を通じて日本に持って来られたことを重視し、江戸時代に発展した篆書書法は、当時の唐船による成果が大きく、船載や出版事業などの活動と切り離せないと主張する。そこで申請者は、中国から輸入された篆書書法の資料を整理し、篆書書法の船載状況を確認して、単帖、叢帖と書論の三つに分けて検討した。次に江戸時代初期に芽生えた書論について言及しているが、書論は、基本的に字書類で、篆書書法の基礎的なものを学ぶのが主たる目的であって、書家と学者の独創的な見解を披瀝するものではなかったが、江戸時代の中後期には、篆書書論を研究して革新するという段階に進んでいったという。

江戸時代の中期には、有名な書家である松下烏石、澤田東江、そして忘れられた無名の書家城戸桓らが活動し、中国の関連文献を参考にして、自身の書学思想と書法実践とを結び付け、「書法群碎」、「篆説」と「書譚」の書論内容を作成した。要するに、彼らの書論は、独創的ではないにしても、日本の篆書書論を形成し、その発展の開始を告げたが、その成果が、江戸時代後期の成熟した書論体系を形成するための基盤となったことも見逃せない、と述べている。

さて、江戸時代の後期には、有名な「幕末三筆」が現れたが、本研究では、巻菱湖の「十体源流」と市河米庵の『市河墨談』を採り上げて内容を分析した。大量の篆書理論に関連する書籍が日本に入ってきた時、日本の書壇の書家たちは、中国篆書書論を全面的に認識して受け入れ、精髓を会得していたことから、江戸時代以降の篆書書法に対して深い影響を与えたと言える。同時に、伝統に対しては疑問を抱いて批判しつつ、自己の見解を示し、独自の理論を考えたという。

東アジア地域での影響関係は、主に二つのルートに分けられ、一方は、海上から日本に伝

播し、もう一方は、朝鮮へ陸上で伝播した。当時の朝鮮王朝には、最大の機密記録『承政院日記』が遺存しており、そこには篆書書法に関する資料が含まれ、当時の歴史を復元することができる。『承政院日記』の篆書書法に関する日記の内容を調べると、朝鮮王朝は、「奉仕できる人材」を選び、育成し、科挙制度に適応するようにした。「篆文科次」、「篆字選官」及び科次選官の篆法に対する厳格な要求と明確な賞罰制度は、支配階級の統治に有利であった。申請者は、当時の朝鮮王朝から中国との交流の架け橋となり、朝鮮王朝の書法史上、重要な人物の一人として金正喜を採り上げ、その思想と書法について研究を行った。彼は入燕して、中国の書法の影響を受け、「書訣」を書いた。

以上のように、本研究の結論としては、清朝の篆書書法をめぐって、日本と朝鮮王朝における篆書書道の影響と展開について、実証的な成果を上げたといつてよい。当時の東アジア世界で、中国の篆書がどのように受容されたかをめぐって、日本と朝鮮王朝との共通点と相違点を具体的に解明した。

論文審査結果の要旨

申請者の研究の骨子は、清代の中国篆書書法の復興思潮が、民間の書家や学者などによって興されたもので、支配階級はそれに介入しなかった、という主張である。同じ時期の江戸日本では、篆書書法の復興は、まず幕府の統治政策の影響を受け、中国の篆書書法に関する書籍などが大量に日本に輸入され、種々多様な書籍が出版された。そのために、篆書書法が庶民階級にまで普及し、独自の篆書書法体系が生まれた。しかし、朝鮮王朝では、支配階級による監視体制が強固であったため、儒家思想や科挙制度などによる統治思想の下で、篆書法の地位が非常に高くなって、庶民層に大規模に普及することはなかったという。この主張に対しては、審査委員の中から、朝鮮半島の実態については、さらに資料を重ねて、実証的な研究が望まれるという指摘がなされた。そして、金正喜1人を採り上げた研究の薄さも指摘されたが、東アジアの篆書書法を論じるにあたって、朝鮮王朝にまで範囲を広げた研究には一定の評価が出たことを記しておく。

また、文献面によると、江戸時代の日本は、初期に唐船による舶載や僧侶による交流などを通して、中国の伝統的な篆書書論を受け継ぎ、基本的には、中国篆書書論の復刻と出版が盛んになった。中期には、中国の篆書書論を部分的に抜粋して整理し、その上で自己の考えを述べ、独自の書論を形成し始めた。さらに後期になると、成熟した書論を形成し、自己の理論体系を創ることができたと主張する。この長崎貿易については、大庭脩氏の唐船持渡書の研究でも指摘されている通り、その文書に記載された書籍等は、それですべてではなく、そこから洩れた資料もあることから、数値を確定することに注意が促された。

同じ時期の朝鮮王朝では、燕行使を媒介にして、中国の伝統的な篆書書論を研究し、独自性も出てきたが、それは日本に比べて少なく、未だ基礎的な学習段階にあったと述べている。これについても、朝鮮王朝の状況をさらに実証的に行うべきだという意見が出たことを記しておきたい。

さらに、芸術面においては、江戸日本と朝鮮王朝は、清代の中国篆書の復古書風の影響を受け、中国古代の伝統的な篆書書法を手本としたが、未だ篆書書法の発展過程であるとはいえ、日本は成熟し、独自の「江戸文字」などを創造し始めた。これは篆書書法の発展の大きな成果であり、日本、中国、さらには東アジア地域の篆書書法の発展にとって、注目すべき独創性を付け加えたと考えられる。この主張は、本研究の独創的な見解でもあり、これまでの調査の一定の成果でもあるが、なおいっそうの研鑽を期待したいという審査員の声があった。

以上、本研究によって、清代中国の篆書書法は、同時期の江戸日本と朝鮮王朝に深い影響を与えた、と理解できる。これによって、江戸日本と朝鮮王朝が、清代の中国篆書書法に対して、いかなるものを、どのようにして受容したかが明らかになった。本論文は、細部において、必ずしも実証的とは言えない主張も垣間見られるが、全体として、東アジア地域における文化交渉的な構成に優れており、各章の論理的展開も明晰になされていて、博士申請論文として着実な成果をあげたと考えられる。